

平成24年10月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成24年10月17日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後2時40分
出席委員	
委員 長	横井利男
委員	雁部隆治
委員	鈴木みゆき
委員	阿部博道
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	橋爪昭男
すみだ教育研究所長	渡部和美
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	中山賢治
あずま図書館長	村田里美

2 会議の概要

○ **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

(平成24年8月29日、9月5日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第49号「墨田区登録有形文化財の解除について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

○ **横井委員長** ただ今の説明についてご質問はございませんか。

○ **横井委員長** 東京都や文化庁は登録されていることを知っているのですか。

- **文化財保護指導員** 指定文化財については、報告する流れになっておりますが、この住宅については、登録文化財であり報告はされておられません。ただし、近代の和風建築の建造物として、東京都のリストに掲載されています。
- **横井委員長** 例えばこのような事情で区として登録の解除を申し出た場合、東京都等が判断をするのですか。
- **文化財保護指導員** いいえ。区で判断をします。
- **横井委員長** 日本建築学会で、もったいないからお金をだそうということはないのですか。
- **文化財保護指導員** 今までそのようなことはありません。あくまで、所有者の方に保存できないかアドバイスをします。現在この文化財の所有者は隣接する会社です。
- **横井委員長** 区内ではかなり古い住宅ですね。
- **文化財保護指導員** はい。年代を確定するようなものはありませんが、形式的には幕末頃のものであろうと考えられています。同じ年代で登録されている登録有形文化財は、八広にあります。
- **横井委員長** もったいないけれどやむを得ないですね。
- **文化財保護指導員** はい。私も現地を確認したのですが、防災上危険ですし、これを文化財の住宅として修理するには、相当な経費をかけなければなりません。古い建築の技術を必要としますし、普通の工務店ではできません。時間もかかると思います。
- **横井委員長** 他にご意見はございますでしょうか。
- **雁部委員** 震災前の状況はわかるのですか。
- **文化財保護指導員** はい。「墨田の文化財」の刊行物にも載っていますし、建築の専門的なことでは、1992年に学術的な調査を行いました。
- **横井委員長** よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1議案第49号「墨田区登録有形文化財の解除について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成24年度重要事業の進行状況について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **雁部委員** 錦糸小学校は今工事中というのは、前と同じ形に戻ったのですか。
- **庶務課長** はい。工事車両を入れるために、渡り廊下を撤去しましたが、最終的にはそこに渡り廊下を戻します。

「平成24年度重要事業の進行状況について」、資料1のとおりあずま図書館長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **教育長** 図書館設置条例の改正を第4回定例会議会に提出します。

報告事項第2

「平成24年度定期監査（第1回）の監査結果について」、資料2のとおり庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **雁部委員** 「毒物及び劇物の管理について」は、定期的に管理簿の在庫量と現在保有量を照合して

いるとのことですが、具体的に期間は決まっていますか。

- **庶務課長** 特に具体的には決まっていません。基本的には毎月チェックをすることになると思いますが、定期的という期間については、校長先生の判断にお任せしています。使用するたびにチェックをし、さらに定期的にチェックをすることが、本来の管理のあるべき姿だと思っていますので、このような形でも合わせて指導していきたいと思っています。
- **横井委員長** 他に何か報告事項はございませんでしょうか。

報告事項第3

「いじめに関する有識者会議の概要について」庶務課長が説明する。

- **横井委員長** 何かご質問はございませんか。
- **横井委員長** 検討内容の中に「いじめの発生を防ぐ学校学級経営について」ですが、これは、学校学級経営が悪いからいじめが発生したということにならないような方向でご検討をしていただきたい気がしますね。担任や校長が一生懸命やっても子どもがいじめをするということがあり得るのですから、これをすればいじめがなくなるという方向ではなくて、望ましい指導のあり方もあるのですが、それでも起こりえるという指導をしないとそれこそ学校隠蔽体質に追い込むことになりかねない。そのようにならない方向で会議を進めたほうがいいと思います。
- **雁部委員** 学校経営は校長の裁量に任せられるとのことですが、教育委員会として、いじめが起これにくい環境を整えることをバックアップすることが大事だと思います。先日、東京都教育委員会からのお願いということで、全学校に通知が配られています。いじめを決して許さず社会全体で子ども達を守るために、すべての先生へと書いてあります。子供向けの「いじめとどう向き合いますか」というメッセージを聞いたときに学校の校長先生、担任の先生は、子どもと直接向き合う時間が不足していると感じました。例えば、ICTの導入理由の項目の一つとして、「先生と子どもが向き合うための時間を作る」とあったと思います。教師と子どもの向き合う時間が少ないので、本来の学校の先生と生徒の関係を築いていくことが大事です。それにあたり問題になってくるのが先生の雑務です。それを整理して少なくしていくことを教育委員会で考えなければいけないと思います。学校の責任と言ってもいじめがなくなることはないので、教育委員会全体で環境を整えることをしていけないといけないと思います。
- **鈴木委員** 「家庭・地域の啓発について」ですが、委員を見ると女性は一人ですね。幼児教育で問題になっているのが、親どおしの付き合い方がテーマになっています。臨時委員でもゲストでもいいので、現役のお母さん方の気持ちを聴き出せるような場を作っていったほうがいいと思います。
- **横井委員長** 子どもの教育なので、母親の視点でということですね。
- **教育長** 提案を受け教育委員会で報告をさせていただいたうえで、必要に応じて方針、対策等を教育委員会でご検討をいただくということですので、よろしくをお願いします。
- **横井委員長** ベースを作っていくということですね。
- **教育長** はい。そういうことです。
- **横井委員長** 他によろしいでしょうか。以上で予定の議決事項、報告事項は終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。